

貸借対照表

(平成15年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,191,902	流動負債	278,619
現金及び預金	3,582,752	買掛金	9,682
受取手形	138,916	未払金	44,435
売掛金	280,204	未払法人税等	203,463
製品	12,419	その他	21,038
原材料	39,287	固定負債	335,571
仕掛品	119,277	退職給付引当金	191,541
繰延税金資産	16,470	役員退職慰労引当金	144,030
その他	5,547		
貸倒引当金	2,974		
固定資産	1,331,893	負債合計	614,191
有形固定資産	1,207,875	(資本の部)	
建物	507,334	資本金	292,500
構築物	55,079	資本剰余金	337,400
機械装置	322,541	資本準備金	337,400
車両運搬具	1,717	利益剰余金	4,283,786
工具器具備品	5,580	利益準備金	20,000
土地	315,621	任意積立金	3,861,259
無形固定資産	891	特別償却準備金	71,259
ソフトウェア	238	別途積立金	3,790,000
電話加入権	653	当期末処分利益	402,527
投資その他の資産	123,125	株式等評価差額金	4,082
投資有価証券	43,216	資本合計	4,909,603
繰延税金資産	79,366		
破産更生債権等	7,516		
その他	541		
貸倒引当金	7,516	負債・資本合計	5,523,795
資産合計	5,523,795		

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(自 平成14年7月1日
至 平成15年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	1,615,379	1,615,379
営業費用		
売上原価	750,663	
販売費及び一般管理費	254,472	1,005,135
営業利益		610,243
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	949	
その他	1,219	2,168
営業外費用		
株式公開費用	16,290	
新株発行費	11,020	
その他	604	27,915
経常利益		584,497
税引前当期純利益		584,497
法人税、住民税及び事業税	297,000	
法人税等調整額	33,871	263,129
当期純利益		321,368
前期繰越利益		81,159
当期末処分利益		402,527

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

(注意事項)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。この引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する営業年度に係る計算書類から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。また、当社は、平成14年11月12日付で普通株式1株に対し普通株式2.5株の割合で株式分割を行っております。なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定し、同会計基準及び適用指針を前期に適用して算定した場合の1株当たり当期純利益は67,714円43銭であります。

(追加情報)

1. 「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年法務省令第7号)が平成15年4月1日から適用されることになったことに伴い、改正後の商法施行規則の規定に基づき計算書類等を作成しております。
2. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(平成16年7月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の41.0%から39.7%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,598千円減少し、法人税等調整額が2,510千円、株式等評価差額金が88千円、それぞれ減少しております。

2. 貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,285,361千円
- (2) 重要なリース資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、研削盤等の機械装置をリース契約により使用しております。
- (3) 発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,000株
- (4) 過年度に取得した機械装置のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は6,097千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

3. 損益計算書関係

1株当たり当期純利益 71,765円35銭